

第8期介護保険事業計画の取組・目標・評価

(1)取組と目標					(2)自己評価		
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策
1. 地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築	高齢者に関する問題が急増し、複雑化している。また人口減少や高齢化も急速に進む中、限られた介護・医療・福祉等サービス、人材で高齢者を支えるためには、関係機関が円滑に連携し、柔軟に対応できる仕組みづくりが急務である。	・多職種連携によりケアマネジメント支援を行うため、地域ケア推進会議や地域ケア会議(個別・校区別)を実施する。 ・不足する社会資源・サービスの把握方法や情報収集の仕組みづくりを強化する。 ・交流センター(公民館)単位における、計画的な住民主体の「協議会」の設置拡大をすすめる。	(1)地域ケア個別会議の開催件数 令和5年度 89件 (2)地域ケア会議における個別事例の検討件数 令和5年度 93件 (3)第2層生活支援協議体の設置数 令和5年度 16カ所(累計)	計画書P28	(1)地域ケア個別会議の開催件数 令和5年度30件 (2)地域ケア会議における個別事例の検討件数 令和5年度 39 件 (3)第2層生活支援協議体の設置数 令和5年度14カ所(累計)	【○】 ・会議にアドバイザーとして多職種が毎回参加し、様々な視点からの自立支援に資するケアマネジメントの支援ができた。 ・中学校区別に開催した地域ケア会議を通じ、新たな施策が展開できた。 ・SCと連携し、新たに2地区で第2層の協議体が設置できた。令和5年度も令和4年度に引き続き島根県生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業を利用しSCの資質向上を図った。	・地域ケア会議の運営については、負担感があるため、運営方法を今後改善する必要がある。地域包括支援センターと市の役割分担の見直しを行うこととしている。 ・生活支援協議体の活動について地域により温度差があり、活動が停滞しがちな協議体への働きかけが必要
2. いきいき元気生活の実現	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外出を控える高齢者が増えており、閉じこもりや運動機能の低下が危惧されている。安心して参加できる健康づくり・介護予防活動の実施、活動の場への交通手段等の確保が必要である。	地域とのつながりを継続するため、住民主体の「通いの場」の実施支援に取り組む。	(1)訪問リハビリテーションの利用率 令和5年度 3.73% (2)通所リハビリテーションの利用率 令和5年度 12.61% (3)介護予防に資する住民主体の通いの場 令和5年度 15,000人(延べ)	計画書P32	(1)訪問リハビリテーションの利用率4.37% (2)通所リハビリテーションの利用率11.27% (3)介護予防に資する住民主体の通いの場 令和5年度8,584人(延べ)	【△】 ・住民主体の通いの場の担い手が高齢化し運営が困難になりつつあることから事業の見直しを行った。 ・介護予防・フレイル予防の体操教室は実施地区が増えている。	・参加者は70代後半の女性が大半を占めており、男性や70代前半、60代が参加する通いの場を検討する必要がある。
3. 尊厳のある暮らしの確保	認知症高齢者の増加が見込まれている。認知症の人を地域で支えるため、相談窓口の充実、認知症に関する正しい知識の普及、早期発見・早期対応につなげる支援体制の構築が必要である。	今後も増加が見込まれる認知症高齢者やその家族等への支援の充実を図るとともに、広く住民の認知症への理解に向けた広報・啓発を推進する。	(1)認知症サポーター養成講座受講者数 令和5年度 6,000人(累計) (2)認知症対応型共同生活介護の利用者数 令和5年度 185人/月	計画書P36	(1)認知症サポーター養成講座受講者数 令和5年度4,840人(累計) (2)認知症対応型共同生活介護の利用者数 令和5年度179人/月	【△】 ・認知症サポーター養成講座は感染症拡大の影響で4回の開催にとどまり受講者も少ない状況が続いた。 ・認知症対応型共同生活介護は、令和5年4月から1事業所1ユニット9名、10月から1ユニット9名が事業開始。	・コロナの影響で学校や企業などでの開催がなくなった。「通いの場」や交流センター単位での開催を含め働きかけが必要。
4. 安心して暮らせるまちづくりの推進	住み慣れた地域における高齢期の自立した暮らしを支えるために、介護保険事業の円滑な運営を行う必要がある。	介護給付の適正化を図るため、ケアプランの点検を行う。	(1)介護給付適正化事業の実施事業数 5事業(主要5事業) (2)介護給付等費用適正化事業におけるケアプラン点検数 令和5年度 750件/年	計画書P40	(1)介護給付適正化事業の実施事業数 5事業(主要5事業) (2)介護給付等費用適正化事業におけるケアプラン点検数 令和5年度 263件/年	【△】 ・適正化事業については5事業すべて実施できた。 ・ケアプラン点検は目標に届かなかった。	・点検に係る人員等について余裕がない状況であり、またその手法の見直しも必要であると考ええる。